

ア 催しの企画について	
①事業内容 ②具体的なターゲット ③実施時期・時間帯 ④提案アイデア ⑤点から面への波及、交通アクセスの 利便性向上 等	(ノウハウのため非公表)
イ 事業実施体制について	
①実施体制(単独事業者/共同事業者) ②周辺施設等との連携の有無	・単独又は共同事業者となる可能性もあり。 ・周辺施設等との連携の可能性もあり。
ウ 業務内容、参加資格要件等について	
①業務内容 ②参加資格要件 ③事業スケジュール	・いずれも問題なし。
エ その他	
①三溪園を活用するにあたっての課題 ②応募にあたり提供してほしい情報	①交通アクセスの利便性向上は必須。 ②庭園、建造物の使用上の制限について。 <回答> ・法令等による制限(用途地域等)がある。 ・重要文化財や名勝庭園に指定されており、個々の 建造物や場所により使用上のルールがある。 ・住宅地に囲まれていることから、屋外での音の出 るイベントは要配慮。 ・(公財)三溪園保勝会による定例的な催しや貸出に よる利用の予約がすでに入っている場合、建造物 や庭園は使用できない可能性あり。